

監査の結果により講じた措置について

1 財務監査（定期監査）及び行政監査の日

令和4年11月25日

2 財務監査（定期監査）及び行政監査の結果公表日及び提出した日

令和4年12月20日

3 講じた措置の通知があった日

令和5年1月12日

4 監査の結果及び講じた措置の内容

都市整備部

令和4年11月25日執行 財務監査（定期監査）及び行政監査

指 摘 事 項	措 置 状 況	改善、又は 検討の目標 年 月 日
(下水道総務課) 厚木市公共下水道事業企業会計システム運用保守業務委託について、設計書と契約書の辻褄があっていませんでしたので、今後は適正な事務執行をされたい。	今後は、複数の職員による確認作業を徹底し、適正な事務執行に努めます。	令和4年11月25日
(公園緑地課) 行政財産使用料について、納期限後20日以内に督促状を発していないものがありましたので、今後は適正な事務執行をされたい。	今後、申請者に申請のルールを指導するとともに、同様の事案が発生しないようチェック体制を強化し再発防止に努めます。	令和4年11月25日